

J-Moss(JIS C0905)対応について 電機・電子機器の特定化学物質の含有表示

経済産業省は資源有効利用促進法を見直し、2006年7月よりJ-Moss(JIS C0950)に基づく表示を行なうことを法制化しました。
J-Mossで含有表示を規定される化学物質は、鉛 (Pb)、水銀 (Hg)、カドミウム (Cd)、六価クロム (Cr (VI))、PBB、PBDEの7物質です。

機器名称: 液晶テレビ受像機 形式名: LEDバックライト搭載液晶テレビ

ユニット区分	化学物質記号						
	Pb	Hg	Cd	Cr	Cr(VI)	PBB	PBDE
実装基板	除外項目	○	○	○	○	○	○
筐体 ※1	○	○	○	○	○	○	○
液晶パネル	○	○	○	○	○	○	○
スピーカー	○	○	○	○	○	○	○
付属品(ケーブル等)	○	○	○	○	○	○	○

※1 筐体とは、外部筐体および内部構造体を含む。

注記1 "○"は、算出対象物質の含有率が含有率基準値以下であることを示す。

注記2 "除外項目"は、算出対象物質の含有マークの除外項目に該当していることを示す。

注記3 本表は、JIS C0905: 2008により作成しています。

【弊社液晶テレビ】

弊社以下製品では、上表により右のGマーク表示を掲示しています。

P300シリーズ 49P300CF
D290シリーズ 49D2900F、43D2900F、40D2901F、32D2900、32D2901
D291シリーズ 24D2911

